

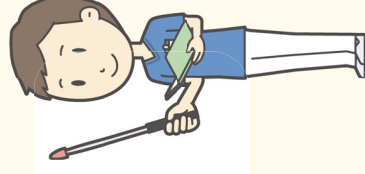
人権教育・啓発の推進に向けた具体的な取組

1 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

- 1 生涯を通じた学ぶ機会の提供
- 2 家庭教育の充実
- 3 人権感覚の芽生えにつながる就学前教育
- 4 自他を尊重する心を育てる人権教育の推進
- 5 職場における人権意識高揚への取組支援

2 人権に関する特定職業従事者に対する研修の推進

- 1 市職員に対する研修
- 2 教育職員に対する研修
- 3 社会教育関係職員に対する研修
- 4 保健・医療・福祉関係者に対する研修



計画の推進体制

計画に定める人権施策を市政の様々な分野で積極的に推進していきます。庁内では、香美市人権対策推進本部を設置し、関係各課の連携を図りながら、総合的かつ効果的に取り組んでいきます。

さらに、市民、地域、学校、企業、各種団体等が、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることを認識し、人権意識の向上に努め、積極的な取組が行えるよう、連携・協働を進め、計画の推進を図っていきます。

人権に関する相談窓口

香美市立ふれあい交流センター 電話番号：0887-53-2631
高知地方法務局「みんなの人権110番」 電話番号：0570-003-110

※ 人権等に関するその他の相談窓口は、市ホームページに掲載しています。

○計画の詳細については、市ホームページをご覧ください。

発行年月：令和6（2024）年3月
発行：香美市
編集：香美市立ふれあい交流センター
〒782-0047
高知県香美市土佐山田町1961番地
TEL: 0887-53-2631
FAX: 0887-53-2622

第2期

人権教育及び啓発の推進に関する 香美市行動計画（後期） 概要版

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度

計画策定の趣旨

人権に関する問題は多様化しており、これまで取り組んできた同和問題、女性、子どもなどの人権課題や人権侵害に加え、性的指向などに対する差別・偏見等、新たな課題に対応してききましたが、感染症に関わる人権侵害やインターネット上での人権侵害など問題や課題は後を絶ちません。

そこで次々と起こる人権課題に対応するために「第2期人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画（後期）」を策定しました。

基本理念

一人ひとりの人権が尊重され、
誰もが生き生きと暮らせる社会づくり

計画推進の視点

① 人権を尊重する意識の向上

人権の大切さとそれを尊重すること、人権の意義や重要性について、市民一人ひとりの心や考え方に定着するよう、人権尊重の意識を高めるための啓発を行います。

また、市民が日常生活において、人権問題について捉える感性を養うとともに、人権に配慮する姿勢をもち、行動できるようになることを目指します。

② 個人の尊厳の確保と共生社会の形成

市民一人ひとりが自立した人間として尊厳が保たれ、個人個人が自由な意思をもち、社会的責任を担って能力を発揮することができると目指します。また、市民が、年齢、性別、習慣、考え、国籍、文化等の様々な違いをお互いに認め合い、人権を尊重して支え合うことのできる共生社会の実現を目指します。

③ 相談・支援体制の充実

人権侵害を未然に防ぐことのほか、実際に被害を受けた人や問題を抱え悩んでいる人が安心して相談できる窓口と、問題解決を図るための支援体制の充実に努めます。

また、相談内容の多様化に伴い、より適切に対応できる体制の強化を目指し、相談機関相互における情報共有と連携を進めるとともに、人権に関わる業務従事者の資質向上を目指します。

人権課題ごとの後期行動計画に関する具体的な取組

1 同和問題

- 1 「部落差別をなくす運動」強調旬間における啓発活動の推進
- 2 幅広い層との交流や学びによる人権意識の高揚
- 3 相談事業の推進

2 女性

- 1 男女共同参画の推進及び男女平等の意識づくり
- 2 女性に対する暴力の根絶及び適切な支援と相談体制の整備
- 3 保育・介護サービスの実充及び家庭と仕事の両立支援

3 子ども

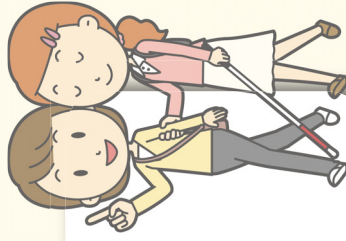
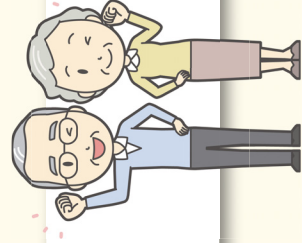
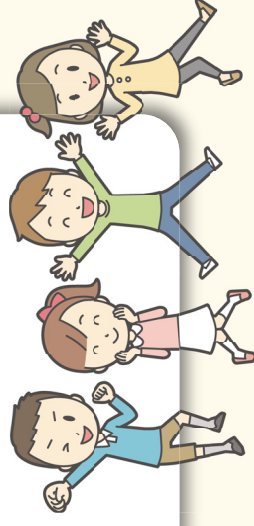
- 1 子どもが健やかに育つための環境づくり
- 2 子どもに対するあらゆる暴力の解消に向けた相談体制の整備
- 3 不登校対策
- 4 いじめ対策・問題行動対策
- 5 地域ぐるみの子育て支援
- 6 子どもが人権を学ぶ機会づくり

4 高齢者

- 1 権利擁護の推進
- 2 高齢者の社会参加活動の促進
- 3 高齢者福祉サービス及び介護サービスの充実

5 障がい者

- 1 虐待防止に関する取組の推進
- 2 就労支援と就労の場の確保
- 3 権利擁護の推進
- 4 相談窓口の周知及び相談支援の充実
- 5 共生社会を目指すインクルーシブ教育の充実
- 6 福祉と教育の連携強化



6 感染症

- 1 HIV感染者等に関する正しい知識の普及及び啓発活動
- 2 ハンセン病に関する正しい知識の普及及び啓発活動
- 3 相談・支援体制づくり

7 外国人

- 1 「意識の国際化」の推進
- 2 共生社会実現に向けた教育
- 3 外国人の人権に関する正しい知識の普及及び啓発活動
- 4 相談窓口の周知

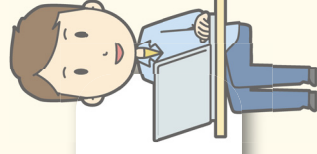


8 犯罪被害者等

- 1 犯罪被害者等の人権に関する教育・啓発
- 2 犯罪被害者等への相談・支援体制の充実

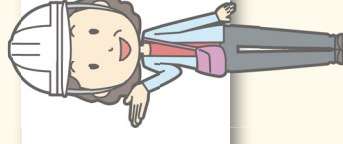
9 インターネットによる人権侵害

- 1 情報モラル等に関する啓発
- 2 人権侵害への対応の啓発と関係機関との連携強化
- 3 小中学校における情報教育の取組



10 災害と人権

- 1 災害時の人権への配慮に関する教育・啓発
- 2 避難支援における体制づくりの強化
- 3 災害弱者に配慮した避難所運営
- 4 広域避難の受け入れ



11 性的指向・性自認・性表現

- 1 性的指向・性自認・性表現に関する啓発活動
- 2 相談支援体制づくり
- 3 学校教育における支援体制づくり

12 その他の人権課題

- 1 アイヌの人々
- 2 刑を終えて出所した人
- 3 その他の人権課題